

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2 住所（団体にあつては所在地）3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和 6 年 7 月 2 9 日から 4 月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）に到着するよう提出してください。

1	店舗名	（仮称）いなげや保谷駅前店
2	店舗所在地	西東京市下保谷四丁目 296 番 1 ほか
3	設置者名	株式会社いなげや
4	設置者住所	立川市栄町六丁目 1 番地の 1
5	小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社いなげやほか 1 名
6	新設をする日	令和 7 年 6 月 1 5 日
7	店舗面積の合計	1,512 m ²
8	駐車場の位置及び収容台数	店舗内 31 台
9	駐輪場の位置及び収容台数	敷地西側ほか 75 台
10	荷さばき施設の位置及び面積	敷地北側 43m ²
11	廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内 8.3m ³
12	小売業を行う者の開店時刻	午前 9 時
13	小売業を行う者の閉店時刻	午後 10 時 45 分ほか
14	来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前 8 時 30 分から午後 11 時
15	駐車場の自動車の出入口の数及び位置	1 か所 敷地北西側
16	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前 6 時から午後 10 時
17	届出日	令和 6 年 7 月 1 8 日
18	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）
19	縦覧期間	令和 6 年 7 月 2 9 日から令和 6 年 1 1 月 2 9 日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
20	縦覧時間	午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2 住所（団体にあつては所在地）3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和6年7月29日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	アクアシティお台場
2 店舗所在地	港区台場一丁目7番1号
3 設置者名	三菱地所株式会社ほか1名
4 設置者住所	千代田区大手町一丁目1番1号ほか
5 変更前の小売業者の氏名又は名称	日本トイザラス株式会社ほか48名
6 変更後の小売業者の氏名又は名称	日本トイザラス株式会社ほか48名
7 変更を行った小売業者の氏名又は名称	日本トイザラス株式会社ほか1名
8 変更前の小売業者の代表者名	テイラー・リチャード・コリン(日本トイザラス株式会社)ほか
9 変更後の小売業者の代表者名	李 孝（日本トイザラス株式会社）ほか
10 変更日	令和6年7月1日ほか
11 届出日	令和6年7月18日
12 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
13 縦覧期間	令和6年7月29日から令和6年11月29日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
14 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	小平ビル
2 店舗所在地	小平市小川東町二丁目12番1号
3 設置者名	株式会社ダイエー
4 設置者住所	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1

- | | | |
|----|-------------------|--|
| 5 | 変更前の設置者の代表者名 | 桑原 道夫 |
| 6 | 変更後の設置者の代表者名 | 西峠 泰男 |
| 7 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社ダイエーほか13名 |
| 8 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社ダイエーほか6名 |
| 9 | 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | 株式会社ダイエーほか2名 |
| 10 | 変更前の小売業者の住所 | 江東区越中島二丁目1番38号（株式会社ロベリア） |
| 11 | 変更後の小売業者の住所 | 中央区築地一丁目2番1号（株式会社ロベリア） |
| 12 | 変更前の小売業者の代表者名 | 桑原 道夫（株式会社ダイエー）ほか |
| 13 | 変更後の小売業者の代表者名 | 西峠 泰男（株式会社ダイエー）ほか |
| 14 | 変更日 | 令和6年5月1日ほか |
| 15 | 届出日 | 令和6年7月19日 |
| 16 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 17 | 縦覧期間 | 令和6年7月29日から令和6年11月29日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 18 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |